

【令和6年度 様式】

令和6年度 財務部 行政運営方針

I 財務部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	40 公共施設	1 公共施設マネジメントの推進
2	42 財政基盤	1 健全な財政運営
3	42 財政基盤	2 税収の確保

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 40	公共施設	施策 1	公共施設マネジメントの推進	  
	重点方針 – 施策の方向性 –	すべての公共施設等を対象として、その現状、利用状況等について市民との情報共有を図り、それらの維持や有効活用などについて検討を進めます。また、安全で適切な施設の管理運営や財政負担の低減・平準化といった総合的かつ計画的なマネジメントを進め、社会状況の変化に応じた施設サービスを提供します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	①公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントの推進 「公共施設等総合管理計画」、「公共施設保全計画」及び「公共施設再編プラン」に基づき、公共施設の適切なマネジメントを進めます。 予防型の維持保全の実施計画である「公共施設保全計画」及び各施設の整備方針を示した「公共施設再編プラン」に基づき、施設整備の優先順位を定め、計画的な保全を行う。 また、住民協働での地域課題の解決や活性化につながる公共施設等の利活用や、施設再編に向けた部局横断的な検討など、施設総量の最適化に向けた具体的な取組を進めます。 ②公共施設の適正な維持整備、安全性、利便性の向上 適切な設計及び工事監理を通じて、公共施設の維持整備の適正化や安全性、利便性の向上を図ります。		①公共施設マネジメント推進事業／公共施設管理課／150万円 ②公共施設の設計積算及び発注・工事監理事務／公共施設管理課／374万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 全庁的組織である「公共施設等総合管理推進本部」を中心に、庁内の関係部局が連携して取組を推進します。 ② 本市の公共施設マネジメントの取組に協力をいただいている関係機関、団体等との連携を継続し、施設再編に向けた住民ワークショップなどの取組を進めます。 ③ 民間事業者の資金やノウハウ等を活用する PPP／PFI 手法の導入を推進し、より効率的で効果的な施設整備や維持管理等を進めるとともに、財政負担の低減、平準化に取り組みます。		

重点方針 No. 2	政策分野 42	財政基盤	施策 1	健全な財政運営	 
	重点方針 －施策の方向性－	中期的な財政見通しに基づき、市債発行額の適正管理による実質公債費比率の低減、財政調整基金の安定的な確保、総人件費等の義務的経費の圧縮などをはじめとした行財政改革を継続し、将来にわたり住民福祉の増進を図っていくための健全で持続可能な財政基盤を確立します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 中期財政見通しの策定及び公債費負担適正化計画の進行管理 国の動向等を踏まえた中期財政見通しを策定し、歳入歳出の基本的フレームの把握及び適切な市債管理による実質公債費比率6%程度の維持により、現在と同水準の行政サービスを継続しつつ、将来に向けて必要な公共投資と健全な財政運営との両立を図ります。 ② 市民ニーズや社会経済状況を踏まえた予算編成 第7次総合計画に基づくまちづくりの推進、少子化・人口減少対策等に取り組むため、限られた財源の中で効果的な事務事業を構築し各種施策の実現に向けた予算編成を行います。また、物価高騰対策など社会経済状況の変化等に対応した必要な財政措置を講じます。 ③ 財政調整基金の確実な積立て 物価高騰対策や災害等の不測の事態への対応や年度間の財源調整機能の活用を図れるよう適正水準とされる標準財政規模の10%の残高確保に努めます。 ④ 行財政改革の推進 自主財源の確保に向け、未利用財産の有効活用やネーミングライツなどの広告事業の取組、使用料等の負担水準適正化の検討等による持続可能な財政運営をはじめ、公共施設の管理運営の最適化、デジタル化による行政サービスの質の向上と効率化に取り組めます。 ⑤ 公共施設維持整備等基金の有効活用 公共施設保全計画及び公共施設再編プランに基づく施設改修経費等の財源として、当該基金を有効活用します。また、前年度繰越金や財政調整基金の状況を踏まえた2億円程度の積立てや未利用財産の売払収入の積立てにより財源を確保し、公共施設マネジメントの一層の推進を図ります。		① 財政管理に要する経費／財政課／201 万円 ② 財政調整基金積立金／財政課／30 万円 ③ 「統一的な基準による地方公会計制度」に基づく財務書類作成／財政課／0 万円 ④ 予算編成事務／財政課／0 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 総枠配分方式による予算編成により、各部局のマネジメントを基本として、限られた財源の中で最大限の効果が発揮できる各種施策の実現に向けた事務事業の構築を図ります。 ② 各部局と情報共有を図りながら、物価高騰対策などに係る必要な事業の実施に努めます。 ③ 各部局との連携による行財政改革の各種取組を推進し、歳入確保やデジタル化、働き方改革によるコストの削減を図り、市民サービスの向上に努めます。		

重点方針 No. 3	政策分野 42	財政基盤	施策 2	10 人や国のちがいを もたせよう 11 役を分けられる まちづくりを 税収の確保
	重点方針 －施策の方向性－	税に関する意識の向上と情報の発信を行いながら、適正な課税・徴税を行い、持続可能な行財政運営の基盤となる税収の確保を図ります。また、税務申告等の手続の簡素化、民間サービスやインターネットを活用した納税環境の整備・充実を進めます。		
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
	① 公平で公正な課税事務の推進 地方税法、市税条例等の規定に基づき、市の自主財源の基幹となる市税の課税事務を適正に行うとともに、市民の税制に対する理解促進を図ります。 ② 定額減税及び調整給付の適正な実施 国の総合経済対策として実施される、定額減税や定額減税しきれないと見込まれる方への給付（調整給付）に係る事務を適正に行います。 ③ 入湯税の引上げの検討 温泉地域の景観改善等の支援に要する経費に充てる財源とするため、入湯税の引上げについて検討を進めます。 ④ 納税者の利便性の向上 市税の課税事務において、ICTを活用しながら、申告、申請などの手続の簡略化や時間の短縮化などを進め、納税者の利便性の向上を図るとともに、効率的な事務運営を行います。 ⑤ 納税環境の整備・充実 納期内納付・自主納付の促進と納税者の利便性向上を図るため、スマートフォン決済アプリや地方税共通納税システムの地方税統一QRコードによるキャッシュレス納付の取組など、ICTを活用した納税環境の整備・充実を推進します。 ⑥ 適正な徴税の推進 税負担の公平・公正の観点から関係機関の理解と協力のもと、財産調査や預貯金調査事務の電子化、遠隔地滞納者の実態調査の委託により、効率的で適正な徴税対策を推進します。		① 市税課税事務／税務課／4,642万円 ② 課税事務電子化推進事務／税務課／3,877万円 ③ 納税環境整備事業（自主納付促進事業・早期納付勧奨事業・納付方法拡充事業）／納税課／4,686万円 ④ 徴収事務／納税課／797万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 市民の利便性の向上を図るため、市税に関する証明書発行、収納等の事務を行う支所及び市民センターとの連携を図ります。 ② 国の総合経済対策として実施される、低所得者支援及び定額減税に係る調整給付について、健康福祉部等関係部局との連携を図ります。 ③ 温泉地域の景観改善等の支援に要する経費に充てる財源とするため、観光関係部局等と連携し、入湯税の引上げについて検討を進めます。 ④ 税外収入の効率的な収納の観点から、所管部局（下水道施設課・こども保育課・高齢福祉課）との連携を図ります。	

